

議会だより



東北電力（株）東通原子力発電所視察

**6月
定例会**

議会審議内容	2～3
一般質問	4～7
委員会報告	8～9
議会報告会並びに町民と語る会	10～11
議会活動、9月定例会の日程	12

平成26年第2回6月定例会

平成26年第2回6月定例会は、6月4日から6日までの3日間の会期で行われました。
町長からは、報告事項4件、承認事項3件、平成26年度補正予算5件、条例改正1件、
その他議案4件が提出され、それぞれ原案どおり承認、可決しました。

6月議会の議案審議結果

承認第3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全員賛成可決
承認第4号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(町税条例等の一部を改正する条例)	全員賛成可決
承認第5号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成25年度一般会計補正予算(第9号))	全員賛成可決
議案第23号	平成26年度一般会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第24号	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第25号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第26号	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第27号	平成26年度水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第28号	町監査委員条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第29号	上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について	全員賛成可決
議案第30号	下北地域広域事務組合規約の変更について	全員賛成可決
議案第31号	財産の取得の件(小型除雪車)	全員賛成可決
議案第32号	工事請負契約の件(野辺地中学校武道場・外構他工事)	全員賛成可決
発議第1号	農業委員会委員の推薦について	全員賛成同意

月19日までです。
任期は、平成29年7
決定しました。
信氏を推薦することに
委員会委員に、古林輝
農業委員会が推薦する農業

農業委員会の推薦

○請負代金
5億5620万円
契約の相手方
日本国土開発株式会社
青森営業所
○工事の場所
野辺地町字浜掛地内
○工事の名称
野辺地中学校
武道場・外構他工事

工事の請負契約

○取得する財産
小型除雪車13m級一台
取得価格
1629万7200円
○契約の相手方
株式会社 青工
十和田支店

財産の取得

平成26年度 補正予算

〈一般会計〉
(第1号)

補正額

1億700万円

総額

65億9,200万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第1号)

442万円

19億9,391万円

後期高齢者医療
(第1号)

21万円

1億6,311万円

介護保険事業
(第1号)

327万円

14億4,124万円

水道事業
(第1号)

●収益的収入及び支出

2億9,941万円

※職員の異動により収益支出の項目間の額の移動で総額は変更ありません。
ただし、職員の給与費の補正は、議会の議決事項となっているものです。

※北前型は買積船といわれ、速力を犠牲にしても多くの積載量を欲したものである。
※弁才船とは、船首の水切り部分、船体中央に建てられた帆柱と大きな一枚帆、船尾の大きな可動式舵が特徴である。

復元北前型弁才船

プロジェクトチームの立ち上げ

みちのく丸

町のシンボルに！

江渡議員

『取り組み姿勢は』

中谷町長

みちのく丸の利活用、維持管理、そして町民に対する寄附行為の普及など、議員の方々もご参加をいただき、また歴史を語る会などの有識者の方々とメンバ―としたプロジェクトチームを組織して、検討していきたいと思っています。

の深さ、観光的なネーミングバリエーション、子ども達を含め、先人の功績を子々孫々まで伝えたいという、3つの基本的考え方を持っています。これからは北前船が1つの町のシンボルとなつて、地域活性化につながっていくことを望んでいます。

岡山議員

『将来にわたり町民が納得できる構想は』

中谷町長

今考えていることは、本来であれば陸揚

げして展示したいというのは本音でありま

す。

今後の維持管理、利活用等々も含めてプロジェクトチームを立ち上げて、皆さんの意見を吸い上げながら今後の町のシンボルとしてのあり方も含めて、幅広い内容で検討していただきたいと思っています。

小坂議員

『予算計上の方向性は』

中谷町長

譲渡が決まったのが3月31日の年度末だったため、取り急ぎ常夜燈フェスタでの曳航費用等々で800万円を計上しました。今後の予算、財源の裏づけなどを含めて節目、節目には議会に対して説明をしていきたいと思っています。

みちのく丸を野辺地に持つてくる価値、これから町のためにどう利活用をしていくかによって、大きな効果も得られる可能性も秘めたものとして扱っていただきたいと考えています。

野辺地中学校 武道場・外構イメージパース



江渡議員

『武道場のトイレは』

学校教育課長

剣友会、柔道協会と綿密に協議していますので、添うように配置します。

江渡議員

『緊急時の外構フェンスの回避は』

学校教育課長

要所に避難できるドアー形式のフェンスで対応しています。

戸澤議員

『建物と土木の部分に分けた場合、どのぐらい余分に経費がかかる」と積算したのか』

学校教育課長

学校教育の環境を考慮し、最初から一括発注で進んでいて、当初約7億5千万円の予定が、材料費等の組み替え等をした結果、約1億5000万円減しました。

一 般 質 問

6月定例会では4人の議員が登壇し、町側の考えをたしました。



江渡 正樹 議員

町民の生活と役場
庁舎建設について

江渡議員

消費税8%が実施されてから1カ月の県内事情について、5月1日付地方紙には「年金生活の高齢者負担じわじわ」「現役世代、食料品で実感」との見出しで掲載されており、町民もそれなりに影響を受けているものと思われま。

一、全額支給されていた原子力立地給付金は半額を町民へ給付し、あとの半額を役場庁舎建設等基金として積み立てているが、町民との約束は5年としており、到底役場建設に充当する金額に達しないわけでありま。この5年の約束を3年繰り

上げ、明年度から町民に全額給付してはどうか。

二、役場庁舎建設等基金は、固定資産税収入の何%かを定め、積み立てしてはどうか。

三、過去において基金制度が取り崩された理由として、役場庁舎建設等基金制度と建設費が明記されなかったことによると思いますので、役場庁舎建設については、多目的施設の機能を持たせる等を含め、公募してはどうか。

四、「クオーター制の導入」や「道路等の欠陥や政策情報の提供等は、スマホ等の活用について」と、「ボランティアポイント積み立て制度」の創設について伺います。

庁舎建設に向けた
財源確保に資する

中谷町長

1点目

原子力立地給付金の町民、企業への配分額は、平成25年度から減

額をすることについて、平成24年4月に町長とみんなでしゃべる会、6月に町民懇談会、7月に議会全員協議会、10月に町長とみんなでしゃべる会を開き、町民から理解を得て実施したものです。来年度から原子力立地給付金の半額給付を中止することは困難です。

2点目

議員が一定の割合で積み立てを提言している固定資産税は一般財源であり、現在のところ義務的経費の割合が非常に高い当町においては、固定資産税の一部を財源として積み立てることは難しい状況です。

3点目

新たな庁舎建設で制約が少ない場合には単なる庁舎機能だけではなく、防災、減災へ配慮した機能を始めとして意見を取り入れ、できるだけ町民ニーズを満たしていきたいと考えています。

4点目

女性を管理職に登用するという意味だと思いますが、クオーター制の導入、そしてスマホ等通信活用による町民からの情報提供、政策提言の採用、またボランティアポイント積み立て制度の創設等により行政効率化を図り役場庁舎建設の早期実現をはたしてはどうかという、議員が提案されたとおり、本当にた

くさんの行政効率化の手法があります。その中から当町が早期に取り組めるもの、そして効果が高いものなどを選択し、将来を先取りして実現していくよう努め、町民の負担を軽減できるよう考えています。また、これが町の財政健全化、そして役場庁舎建設に向けた財源確保に資することになると理解をしています。



築60年の役場庁舎



小坂 徹議員

地域経済における
商工振興について

小坂議員

社会経済環境が変化するなか、小規模商工業者の将来的不安は増す一方で深刻な状況にあります。地域経済にある町なか商店街においても自助努力、協同的事業等も限界を感じている状態に近く、依然厳しい経営環境と考えます。遅れている地域経済の活性化を起すこととは、全てにおいて元気が生まれ、活気に満ちて、笑顔あふれるまちづくりの創造につながります。行政が掲げる目標には地域経済の振興があると思います。特に商工振興に係る分野に対する方策に

ついて伺います。

一、商工振興に対する基本政策。

一、活性化に向けた具

一、商工振興に果たす行政の役割。

一、小規模商工業者に対する救済対策。

一、中大型店進出規制。

環境。

一、魅力ある商店街の形成。

一、商工会、商店会の助成。

一、原子力エネルギーに係る交付助成。

以上、地域経済における商工振興全般について質問いたします。

まちづくり総合計画を基本に展開していく

中谷町長

1点目

第5次野辺地町まちづくり総合計画において、経済豊かな産業づくりを基本目標の一つに掲げており、これまでも商工団体などと連携しながら商業の町再

現に向けて取り組みを進めてきました。今後

2点目

今年度においても商

工会地域総合振興事業

補助金や町商工会青年

部が主催するのへじ花

火大会実施事業補助

金、さらには各商店会

が実施する各種イベン

トへの支援も引き続き

行っており、農業、水

産業との連携を深め、

特産品を活用した新た

な料理メニューの開発

及びブランド化を推し

3点目

町の商工業を推進し

ていくための行政の大

きな役割の一つに、地

元の商工業者や関連団

体の活性化に対する思

ことが挙げられます。

つまり商工業者の主体

的な取り組みを支援す

るために、行政は地域

の特産品、名物、観光

名所などの資源と商工

業者を結び、具体的

活動の橋渡しを行う

コーディネーターとし

ての役割に徹すること

が重要と考えています。

4点目

今年度も町内の中小

企業者に対し事業資金

進展、あるいは消費の

多様化、そして大規模

小売店法の改正による

中大型店の進出など、

社会環境の変化によっ

て従来からあった多く

の地元商店が苦戦をし

ていることは承知をし

ています。しかしなが

ら一方では中大型店の

進出は町にとって雇用

の創出や税収の確保な

ど、相当の経済効果を

もたらしていることも

ある商店会の形成には

各商店の後継者の育成

といった人づくりが必

要不可欠となりますの

で、若者に魅力ある環

境づくり、まちづくり

に向けた施策に取り組

んでいきます。

8点目

平成26年度一般会計

当初予算においては、

商工会に対する補助金

として、商工会地域総

合振興事業に160万



岡山 義廣 議員

みちのく丸の
無償取得について

岡山議員

公益財団法人みちのく北方漁船博物館から無償譲渡を受けたみちのく丸の、活用方法管理費用など慎重に検討した結果、受け入れを決定しました。

町の観光シンボルとして観光振興につなげたいとの考えで、地域の経済効果をどのように見込んでいるのか伺います。

野辺地港までの曳航、係留、後には常夜燈公園の陸揚げ予定で、建屋設備等々、その全体の事業費の見込みなどについて伺います。

地域振興の
シンボルとしたい

中谷町長

みちのく丸を取得した経済効果を算出するためには高度な積算技術が必要となり、まだお示しできる段階ではありません。今後コンサルタントなどへの調査依頼の必要性なども含めて、慎重に検討していきます。

みちのく丸の取得は観光的シンボルという誘客促進による地域振興のほか、町の将来を担う大切な子供たちにとって郷土の歴史に興味を持っていただき教育的にも非常に価値の高い財産であるとも捉えています。

全体事業費の見込みであります。青森市から野辺地へ曳航して一時係留する費用として815万5000円を見込み、その経費の内訳としては、曳航料として127万5000円、係留場浚渫、係留シンカーの設置工事に601万6000円、転落防止用の仮設ガードレール設置に8

6万4000円となっています。

また、将来常夜燈公園に陸揚げして常設展示する場合には、整備工事費としてあらあらの見込みですが、約7000万円という想定が数字が出ています。主な工事内容としては、設置場所の補強を目的とした基礎コンクリート、アスファルト施設、つり上げ設置をするためのつり桟架の製作そしてクレーンの運搬費用となります。初期投資においては、帆柱を含めた全体を覆う上屋等の整備は行わない予定であります。

したがっていまして建屋など整備に係る経費については前段の整備工事費には含まれていません。冬期間に雪囲いを実施する場合には別に約120万円、数年ごとに塗装する場合は1回当たり約800万円の費用が見込まれています。当面の間、これらについては行わない予定としていますので、初期の全体事業費としては約

8000万円を見込むこととなると思っています。

当町にとって、このみちのく丸は藩政期から明治時代にかけて海運業で活況を呈したときのような町の賑わいを少しでも取り戻すための大きな起爆剤になり得ると確信をいたしております。このみちのく丸を核として、今後当町の観光、あるいは商工業の振興にどのように結びつけていくのか、議会を初め広くご意見を聞いていきたいと考えています。これからも提示した金額等につきましても節目ふしめに各議員へ説明を行い、ご理解を得ながら進めていきます。

事業費が増額となつた
主な要因は何か

岡山議員

20年間で最大15億円の収益を見込んでおり、総事業費25億円の計画でありましたが風力発電事業説明会、26年の1月14日には建設費用計31億円、消費税

工事期間、利息等、計5億5000万円合計で37億円と説明を受けましたが、総事業費の増額となった主な要因は何か伺います。

総事業費が増額になったわけではない

中谷町長

風力発電事業の総事業費が25億円から37億円へと増額になった要因は何かというご質問であります。岡山議員の言う25億円とは1月12日の東奥日報に総工費約25億円と掲載されたものを指しているものと推量します。

1月14日に、議員説明会でお渡しをした事業収支モデル概算に掲載された初期当期額は37億円となっております。こちらのほうがキャッシュフロー等作成のために工事費以外の経費も加算し積算しており、この2つに差が生じているものであります。総事業費が増額になったということではありません。

野辺地中学校
改築事業について

岡山議員

総事業費概算5億9200万円の一部の工事について、倉庫床面積で144.59平米、外構、グラウンド工事、この工事については地元業者でも対応できると思いますが、考えを伺います。

子供たちの安全を
第一に一括発注した

中谷町長

本建設工事は、子供たちの教育環境を早期に整えるべく、武道場ほか建設工事と外構グラウンド工事を平成26年度中に完成をさせ27年度から運用開始とする計画となっております。議員ご指摘の倉庫等の工事につきましては、確かに地元業者で対応できる可能性もあるかとは思いますが今回の工事の発注方法につきましては、子供たちの安全を第一に考えて一括発注としたものです。



戸澤 栄 議員

人口減少阻止と産業の活性化について

戸澤議員

町の人口は1万8000人から毎年減少し、あと10年後には1万人の過疎な町になると将来推計人口により予測されます。

1次産業から3次産業まで、次の時代を担う若者が少ない中からさらに町外に流れ、産業の基盤である若者の見通しが困難になりつつあり、高齢化比率も50歳から70歳代が中心の町となつてしましました。これからの対策を示していただきたい。

また、町の公共施設は当初一番栄えていたころの人口に合わせた当時のままで、年々インフラ整備も財政の負

担となつています。人口に見合った公共施設は、今後どうあるべきか大きな課題です。

議会は、先んじて見通しを立て議員数を12名削減し、議員報酬減額に努力してきまし

た。人口減少に合わせた職員数、また退職者を雇用することによるバランスはどのように考えているのか。

持続可能なまちづくりがこれからの課題

中谷町長

社会環境の変動を十分に意識した持続可能なまちづくりがこれらの課題となつてきますが、昨年度から町民と行政との協働のまちづくりの推進に力を入れ、将来的には町民主体のまちづくり活動を活発化させ、それを基盤として町民と行政で役割を分担しながら、地域に必要な公共サ-

ビスの維持を図っていかなければならないと考えています。

また、地域産業の担い手の確保については、何よりも若者の流出、減少を少しでも抑止することが重要であり、子育て環境の整備など定住促進に向けた対策が課題となつてきます。これまでも中学生までの医療費無料化や延長保育、休日保育の実施など、各般の取り組みを実施してきたところですが、さらなる強化、充実を図っていかなければならないと考えています。特に雇用の確保は最重要課題の一つとしてい

るところであり、今後トップセールスや関係機関との連携、情報収集などを通じながら、なお一層企業誘致活動に努めていく所存であります。さらには、若い夫婦向けの町営住宅の整備も構想として考えています。

民の不安を取り除き、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりに努めていきます。

人口規模のみならず、財政的にもやはり身の丈に合った公共施設の運営が求められていくものと認識しているところであり、先ほど申し上げました協働のまちづくりにもつながりますが、PFIあるいは指定管理者制度、公設民営方式等の導入なども視野に入れ、効率的かつ効果的な施設の維持運営についても検討したいと考えています。

次に、人口減少に合わせた職員数及び退職者を雇用することによるバランスについてであります。当町の人口は1980年の1万8000人台をピークに年々減少しており、少子化とともに高齢化率も現在29.65%と年々上昇し、高齢化が進展しています。社会経済情勢の変化や地域の実情に応じた職員数を適正に配置

していかなければならないと考えています。

町職員数においても総人件費の抑制に努めながら、さらには事務の効率化を図ることにより職員数の段階的な削減を図り、平成10年度の職員数175人から現在では134人、44人を削減するなど、適正な人員配置を行っているところであり、自治体の職員数の適正人員を把握する上で用いる類似団体別職員数で見した場合、平成24年度の普通会計配置職員数で比較をしますと、同じような人口と産業構造の町村より39人少ない職員数となっております。

再任用につきましては、公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることを踏まえ、雇用と年金とのスムーズな接続を図るとともに、公務員として長年培った能力や経験を有効に発揮できるように定められた制度であり、職員の再任用に関する条例に基づき平成23年度から実施をし

ているところであり現在はい般行政職及び技能労務職合わせて11名が週30時間以内の短時間勤務職員として配置しています。

この短時間勤務の場合には定数外の職員となりますので、採用については退職者の人数を見ながら計画的に採用しています。再任用制度による任用により少ない職員数での公共サービスの水準の維持、向上、あるいは若手職員の育成など、役場全体の業務がスムーズに進んでいるものと考えています。

これからのまちづくりは人口減少、少子高齢化、財政縮小を前提に考えていかなければならず、町民と行政がその共通の認識を持つて、良好なパートナーシップのもと、協働していくことが持続可能なまちづくりにつながるものと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

委員会報告

総務 常任委員会

5月13日

学校教育課

町立小学校校舎等耐震補強設計、教育振興計画の改定について説明を受けました。

委員質問

『耐震診断してから東日本大震災があったが、耐震補強でよいのか』
学校教育課長回答

「文部科学省が進めるIs値0.7以下は、27年度末までに補強しなさいとの強い指示があるので、倒壊しないよう耐震補強します」

委員質問

『有戸、木明、目ノ越地区の子どもたちはスクールバスで登下校。野小学区の松ノ木、枇杷野地区の路線バスを利用している方への手当ては』
学校教育課長回答

「統合に関してはスクールバスの導入も考慮しなければならぬと思っています」

屋内温水プール

委員会として、「屋内温水プールの油漏れに

対しての納入業者への対応について」議長から町長へ要請文を送付していただくことになりました。

防災安全課

26年度の主な防災対策事業の実施について説明を受けました。

委員質問

『非常用発電機、暖房機の燃料の配給方は』
防災安全課長回答

「各施設で1〜2か月に1回点検をしていただき、少なくなった時点で補給したい」

財政課

26年度建設工事の発注見通しについて説明を受けました。

委員要望

『工事の発注は早めにしていただきたい』

建設産業保健衛生 常任委員会

5月12日

健康づくり課

26年度の定期予防接種、風疹予防接種について説明を受けました。

委員質問

『短命県返上の対策と町施策状況について』
健康づくり課長回答

「各健診では早期発見早期治療に向け受診率の向上に取り組むとともに、第2次健康のへじ21計画の着実な浸透を推進しています」

水道課

定期交換用水道メーター購入費などについて説明を受けました。

委員質問

『加入金について』
水道課長回答

「メーターの新設時や増径時に加入金が発生、条例上は返還しないことになっています」

建設環境課

駅前広場整備事業、

国道279号の浸食状況などについて説明を受けました。

委員質問

『国道279号の浸食は、どのような処置をとっているのか』
建設環境課長回答

「防雪柵の土台が年々浸食されている件は、上北地域県民局に現況を説明して、県の調査結果を待っているところです」

委員質問

『駅前広場整備事業は、地域との意見交換が行われているのか』
建設環境課長回答

「3月28日に駅前地域並びに関係事業者の皆さんに説明会を開催しました」

農林水産課

ホタテ貝等残渣置場建屋整備事業などについて説明を受けました。

委員質問

『残渣の搬入手数料、年間の排出量、建屋に

ついて』

農林水産課長補佐回答

「搬入手数料は10kg当たり40円ですが、50%減免をしています。残渣は年間250t位出ており、建屋は仮置き場で水を切り乾燥させた後に、最終処分場に搬入します」

委員長の 不信任案が提案

副委員長報告

先の12月定例会で懲罰委員会が設置、本会議において2日間の出席停止を科せられたのは委員長として好ましくないとの出席委員全員の合議に達したので、建設産業保健衛生常任委員会は熊谷晴雄委員長に対し、先の議長からの辞任要求に応じなかったことから、委員会として再考を促がすこととし、野村副委員長からその旨伝えました。

委員長は、「(辞任は)しません。」と即答しました。

原子力エネルギー 対策特別委員会

6月3日

東北電力東通原子力発電所を視察研修しました。

はじめに、佐藤東通

原子力発電所執行役員

所長から挨拶をいただき、青木副所長から東

通原子力発電所1号機の概要、原子力発電の

しくみ、安全性向上の

主な取り組みについて

説明を受けました。特

に、安全性向上の主な

取り組みについてはビ

デオを使い、外部電源

対策、津波浸水対策、

電源確保、冷却機能確

保などについて説明が

ありました。また、村

野副所長からは発電所

敷地内断層の活動性等

の評価に係る追加地質

調査報告書の概要につ

いて説明を受けました。

資料を基に有識者会合

の評価書案で示された

主な論点と対応する追

加調査結果の概要など

について説明がありま

した。

説明を受けた後、ト

委員会報告

議会改革検討 特別委員会

4月28日

青森中央学院大学佐藤先生による議員研修会、第一回特別公開講座を受けて、今後の委員会の方向性について意見交換をしました。

「中身の検証は我々自身で細部にわたり、内容に伴う議員の行動と議会へ反映させることが大事」、「例えば、議会報告会に人が集まらなくてもコッコッやる」、「実践に向けた取り組みの在り方が必要」などです。

5月13日

去る平成25年12月定例会において、建設産業保健衛生常任委員会

ランチ調査（表土と岩盤を掘削して、地質や断層を直接観察する）現場や、大容量電源装置、電源車、防潮堤・防潮壁の設置状況等を視察し、意見交換を行い、安全性の確立に一層の努力をお願いしました。

の委員長報告の際、熊谷晴雄委員長がその場におらず、副委員長が委員長に代わって委員長報告を行った。その行為が、議会の品位を欠くとして、陳謝の懲罰を科すことになったが、その懲罰に従わなかったことから、2日間の出席停止の処分を科せられたことは委員長としての職責を考えた場合、委員長としてふさわしいか、議会基本条例第17条（議員の政治倫理）、並びに第19条（議会及び議員の責務）について検証。

その結果、出席委員（5名）全員の一致をもって、建設産業保健衛生常任委員会委員長として、ふさわしくないと結論に達し、5月15日付けで議長に報告。あわせて、建設産業保健衛生常任委員会委員長に対し、善処方をお願いしました。

5月30日

議長より熊谷晴雄委員長からの回答書について報告したい旨の通知があり、次のとおり

報告がありました。『初夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。さて、この度の貴職より私に対し、建設産業保健衛生常任委員長の職を辞するようにとの勧告の文書を頂き、その回答を一週間以内にするよう求められましたので、つきましては私の思うところの一端を申し述べさせて頂きます。』

議長より熊谷晴雄委員長が貴職に善処するよう求めたので、それを受けて今回の辞職勧告に至ったというのが、

報告がありました。『初夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。さて、この度の貴職より私に対し、建設産業保健衛生常任委員長の職を辞するようにとの勧告の文書を頂き、その回答を一週間以内にするよう求められましたので、つきましては私の思うところの一端を申し述べさせて頂きます。』

一連の経緯であると認識致しております。そこで申し上げますが、貴職もご承知の通り、昨年十二月の定例会において、町営プールの油漏れの事案がありました。これが私の息子の経営する会社が当事者であったが、為関係者である私が議事に参与することは好ましくないとこのことで私が退席を求められた訳であります。

退席いたしましたので、息子から事のいきさつだけでも聞いておきたいと思い訪ねたところ、その日突然入院したとのことで会えないで議会事務局に戻ったわけです。その当時私は、長年の持病が悪化しておりまして、治療の為、自宅に帰り手当をして再び戻りました。それがその場におらなかった嘘偽りのない真相であります。

そのような訳でありますが、改革検討委が議会基本条例十七条（議員の政治倫理）と第十

九条（議会及び議員の責務）に鑑み、委員長としてふさわしくないと断じ、斯様な決議に及んだことに對し、私は、未だに納得しておりません。それに迫り打ちをかけるような今回の辞職勧告であります。

確かに、私の行動にも多少の落ち度はあったかもしれませんが、しかし、改革検討委がくだした判断あまりにも無謀で針小棒大にすぎると思っております。

手前味噌になりますが私は、他の同僚諸公と比較して、倫理観が著しく欠如、欠落しているとは思っております。また条例、規則を遵守してきたことは勿論のこと、社会規範にのっとって、議員であるべき以前に一個の人間として行動してきたつもりでもあります。

委員長報告にしても委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代わって遂行することは当然のことではないでしょうか。

また、実を申せば貴職が私を議長室に呼びその際、私に對し「委員長職を辞任しなければ、百条委員会を設けることは簡単にできるよ」と、その先は言いませんでしたが、私とすれば、これは一種の強迫だと受け取ったのであります。

一時は委員長職を辞してもかまわないとも考えましたが、その言葉を聞いて、法的にも絶対辞職にあたらない根拠もないのに、このまま汚名をきせられて、辞めるわけにはいかないと考えるに至った次第であります。

以上の観点から、この度の委員長職辞任については受諾することは絶対にはできませんので、この旨を申し述べて、私の回答と致します。

平成二十六年五月二十六日 野辺地町議会 建設産業保健衛生常任委員会

委員長 熊谷晴雄
副委員長 野辺地町議会
議長 梅村毅 殿

に町民と語る会

馬 門 地 区

平成26年5月8日(木)
場 所 馬門公民館
参加者 12人

議会は、町民との意見交換が必要であるとの認識のもと各地域において議会報告会並びに町民と語る会を開催していきます。
今回は、5月、6月に行われた3地域について概要を掲載します。

- ◎みちのく丸について
町民から 今後の予算・活用方法・維持管理等は、議員より 6月議会に予算的なもの活用方法等について理事者が提案してくるものと思う。
- 議員より 場所等については潮騒公園に係留するの、常夜燈公園に陸揚げするの、いろいろ考えられるが、その点も含めて、今後議会に提案されると思う。
- ◎町の人口減少・高齢化について
町民から 雇用の創出としての企業誘致はどうか。
- 議員より 来る企業があるとは聞いていない。自分の考えとしては、六ヶ所等のベッドタウン化したほうがよいのではないかと考えている。
- 1次産業が衰退してきているのでテコ入れが必要だと思う。
- 町民から 若い世代は町に助産婦さんがいないのが不安だという人が多い。
- 議員より 県内全体的に産婦人科医が少ない。助産婦は野辺地病院にもいる。
- 議員より 病院長が駆け回っているが、絶対枠が少ない状況である。
- ◎小学校の統廃合について
町民から どういう状況にあるのか。地域としての意見は聞かれたことが無い。
- 議員より 27年度以降に具体化してくるのではない。それまでは、耐震化補強で対応して行くと思う。
- ◎防災安全課の活動が見えないが
町民から 防災避難訓練や、自主防災訓練等の組織づくりを促してほしい。
- 議員より 防災課は動いているが、これからその訓練等に入ってくると思う。
- 議員より 東通の30km圏内に向田地区(目ノ越)の一部が入っている。
- 議員より 借財で公共物等を建てることについてどう思うか。
- 議員より 64億の予算を組んでいながら金がないというのはおかしい。
- 議員より 議会だよりについて意見がないです。
- ◎町民からの要望
○和太鼓(祇園祭)で観客誘致できるような工夫ができないか。
○小学校前の県道の止水井の所が陥没している。どうにかならないか。
○開会時間を遅くしてほしい。6時30分が7時に。議員定数は多いのか。少ないのか。その目安が分からない。
○日曜日の開催はどうか。テーマを決めてやってもらいたい。



有戸、木明、目ノ越地区

平成26年5月30日(金)
場 所 有戸学習等共用センター
参加者 9人



- ◎議員削減について
町民から 議員削減は必要ない。与・野党はあるのではないか。
議員から 野辺地町では、与野党はありません。
- ◎旧有戸小学校の利活用について
町民から 体育館棟のガラスが破損して飛び散っている状況で危険である。
- ◎東通原発の30km圏内について
町民から 目ノ越地区が入っている訓練を行っているが、高齢化が進んでいる。
- ◎土地利用について
町民より 高齢化が進み畜産の後継者がいなくなり、地権者としては風力発電より太陽光発電のほうが、土地利用ができると思う。
- ◎みちのく丸について
町民から 活性化につながるのか。予算審議は議会の役目だから、しっかりやってほしい。
- 議員より 効果、利用価値等を見極めていきたい。
- み移動できるのか。介護が必要ない状態だ。

議会報告会並び

枇杷野、琵琶野、えぼし地区

平成26年6月3日(火)
場所 えぼしコミュニティセンター
参加者 5人

◎議員定数削減について
町民から 定数削減は反対です。町民の民意が反映されないと思うから。

◎小学校の統廃合について
町民から いろいろになるのか。早く決定してほしい。

◎耐震補強を行うことについて
議員より 27年度までに耐震補強を行うことについて。骨格がまだ決まっていない。
議員より 原子力給付金を使い27年度までに小学校だけ耐震補強をする。

◎再任用制度について

町民より 5月広報を見てびっくりした。新採用は別として再任用の多さに驚いた。再任用するのであれば若い人を採用して若者を町に定住させるようにしたほうがいいのではないかと。

議員から 再任用制度は国が進めている政策だから。
議員より あれは60歳で退職しても年金が出ないのでそのつなぎとしての制度です。63歳まで国民年金も厚生年金も出ません。国では今後、定年延長をしてくると思います。

◎みちの丸について

町民より 観光の拠点にしたい。道の(海)駅としてはどうか。

◎花火大会の開催日が変わったことについて

町民より 花火大会が8月から7月に変わったようだがどこで決めて

いるのか。
議員より 商工会青年部で決めたようです。
議員から 夜間運行が雨で中止になった場合、次の日の夜にやれないかということで提案されたようです。議会は関係ありませんし、議会で話し合われたことありません。

◎防災安全課について

町民から 防災安全課ができ4年になるが進展があるのか。
議員より 災害訓練等は行っているが、町全体での計画はまだできていないのでこれから町全体の計画に取り掛かるとしています。

◎サントリー用地の跡地利用について

町民より 葉っぱ販売とか、ソーラーシステム事業はどうか。

◎風力発電について

町民より 風力発電の話があったがどうなったのか。
議員より まだ詳細な説明は議会で受けていない。

◎野辺地病院の人事について

町民より 病院の院長に人事権を与えたという話を聞くが本当なのか。
議員より 病院議員なので確認してみたい。

◎町民からの要望

○町の袋小路対策について
○野辺地町に来た人にどこを案内すればいいのか分からない。パンフレットの作成してほしい。



議会の動き

5月8日 議会報告会並びに町民と語る会
ー馬門地区

12日 建設産業保健衛生常任委員会
総務常任委員会

13日 第23回議会改革検討特別委員会
山形県村山市議会総務常任委員会

15日 行政視察

23日 議会運営委員会

24日 青森中央学院大学 特別公開講座
第24回議会改革検討特別委員会

30日 議会報告会並びに町民と語る会
ー有戸・木明・目ノ越地区

6月3日 原子力エネルギー対策特別委員会
議会報告会並びに町民と語る会

4日 枇杷野・琵琶野・えぼし地区
6月定例会 開会、議会運営委員会、議員説明会

5日 6月定例会 一般質問

6日 6月定例会 議案等審議

18日 議会広報委員会
野辺地中学校校武道場・外構他工事安全祈願祭

7月7日 第25回議会改革検討特別委員会
総務常任委員会

10日 県下町村議会議員研修会

11日 全員協議会、議会運営委員会

12日 青森中央学院大学 特別公開講座
海水浴場開き

18日 常夜燈フェスタ
20日 議会広報委員会
22日 横浜町・六ヶ所村・野辺地町・東
25日 通村議会議員合同研修会

議会活動

4月17日 議員連絡会

議会は、「議会報告会の在り方」と「議員定数」について、全議員で協議しました。

●議会報告会の在り方

○タイトルを議会報告会だけでなく、町民と語る会にする。

○開催場所は広範囲に、年間を通して実施。

○全議員参加を目途。

○テーマは同じもので、地域性を持つ。

●議員定数

○14人でなければならぬ要因は何か。

○報酬を上げると候補者が増えると思う。

○無競争を避けるべき。

○「少ない報酬でよく頑張っている。」「議員の資質を高めてもらいたい。」「若者の為に環境づくりをしてもらいたい。」との

町民の声がある。

などの意見があり、議会議員に係わることは、

議員全員で協議して、

結論を出していくこととなりました。

5月24日 特別公開講座

議会は、青森中央学院大学佐藤淳研究室第2回特別公開講座「地方議会善政競争と分権時代の地方議会のあり方」に参加しました。

今回は、横浜市議会

議員草間剛氏が「議員提案条例で議会を変え

る」横浜市議会の取り組みから」のテーマ

であり、その中で、「議員提案条例は、全国的

にも少ない。どうやって議員提案条例まで

持っていくのか。ポイントとして、ただ議会で議論して制定するだ

けでなく、ステークホルダー（議員提案条例

に対して利害関係を有する個人、法人、団体

など周りにいる全ての方々」と議員提案条例

の関係を最大化し、市民参加型の条例にする

ことが、最も重要であると講演を受けました。

事例として、横浜市、岩手県旧江刺市などが

紹介されました。

出席議員

江渡正樹、野村秀雄、

蛇名猛、梅村毅。

7月10日

県下町村議会議員研修会

県町村議会議長会主

催による議会議員研修

会が開催されました。

東京大学名誉教授大森

彌（おもしろわたる）

氏を講師として、「道州

制について」と題し、

第186回通常国会に

提出を断念した道州制

推進基本法案での構想

は、「基礎自治体を作り

出し、基礎自治体を持っ

ていく。道州制とは、

国と道州と基礎自治体

で構成される新しい地

方自治制度である。」な

どと解説されました。

出席議員 熊谷晴雄、

高田光雄、岡山義廣、

古林輝信、柴崎伸也、

江渡正樹、野村秀雄、

杉山福行、蛇名猛、

倉岡健次郎、戸澤栄、

小坂徹、梅村毅。

7月11日

議会運営委員会

委員会は、建設産業

保健衛生常任委員会の

運営について協議し、

その結果を同委員長の

熊谷晴雄議員に次のと

おり通知しました。

7月11日開催の当委

員会において、建設産

業保健衛生常任委員会

の運営について協議を

行いました。

当委員会は、建設産

業保健衛生常任委員会

で委員長不信任が出さ

れたこと、及び議会改

革検討特別委員会から

委員長としてふさわし

くないとの報告をもと

に、議長から辞任の要

求があったことなどの

現状を踏まえれば、委

員長を辞任しない、ま

た、法的に辞任する義

務を負わないというも

の、議会運営上、貴

殿が委員長を務める建

設産業保健衛生常任委

員会では、正常な委員

会が開催される見込み

がなく、委員会活動に

支障をきたすことは明

らかであり、ひいては

議会運営にも影響を及

ぼすことは必然的であ

ると判断いたしました。

つきましては、当委

員会委員全員の総意で

「建設産業保健衛生常

任委員会の委員長を辞

任すべきである。」との

結論に達しましたので、

委員長を辞任していた

だくよう要請しました。

7月18日

十ヶ浦海水浴場開き

議会は、開設期間中

天候に恵まれ、町内外

から沢山の海水浴客が

訪れ、無事故で海水浴

を楽しんでいただけ

よう祈願しました。

議会を傍聴しませんか？

開催日は、

9月4日

からの予定です。

6月定例会の傍聴者数は

26名でした。